

平成28年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

新しく開校した知的障がい支援学校として、地域や関係機関及び府立むらの高等支援学校との連携を深める中で、「自分」「つながり」「チャレンジ」をキーワードとして、一人ひとりの児童・生徒の未来へ向かう夢や希望をはぐくむ学校をめざします。

1 「自分」

・自分の願いや自分らしさを大切に、自分の思いを伝え、自分の力でやりとげることのできる児童・生徒を育てます。

2 「つながり」

・小学部、中学部、高等部を通じて同年齢・異年齢間の交流を図り、人とのつながりを大切に、互いを思いやり、認め合い、協力する児童・生徒を育てます。

3 「チャレンジ」

・「やってみよう!」「できた!」「できる!」の体験を積み重ねることで自己肯定感を育み、新しいことにも自信を持ってチャレンジする児童・生徒を育てます。

2 中期的目標

1 知的障がい支援学校としての専門性の向上及び安全で安心な学校づくり

(教務部・支援部・研究部・生活指導部・情報教育部・健康教育部・各学部・首席)

(1) 児童・生徒の多様なニーズを的確に把握し、児童・生徒の学ぶ喜びを引き出すことのできる授業力や学校行事等における様々な指導方法について、研修と研究の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性と教師力の向上をめざす。

※ 研究授業を自主的・積極的に行う中、気軽に意見交換し、互いに授業研究・教材開発(ICT教育の推進等)を深めあえる職場環境を構築する。

※ 授業力向上に向けて、授業参観、研究授業・公開授業週間など、保護者・教員(むらの高等支援含む)が積極的に授業見学できる校内体制の充実を図る。

※ 28年度は各部・学年(小学部は低・高)に授業支援コーディネーターを置いて、授業力の向上及び指導方法の充実を図る。

※ 28年度は初任教諭にサポーター教諭を配置し、日常的にOJTを推進することによって教職員全体の指導力向上に努める。

※ 全国的な研修会を含め、積極的に研修に参加できる環境を整備する。研修会参加後は、必ず校内で伝達講習を行い、学校力の向上に努める。

(2) 児童生徒たちの人権意識の高揚を図り、自己肯定感、自尊感情を育む。

※ 「ほめて育てる」教育及び児童生徒及び保護者への「寄り添う教育」の実践を図る。* 「できる」「やれる」「自己選択・自己決定」の授業を実践する。

※ SST(ソーシャルスキルトレーニング)等を積極的に活用し、児童生徒及び教職員の人権意識・マナー等の向上を図る。

※ 教職員の人権研修を学期に一度、年3回実施する。「子どもたちの自己肯定感・自尊感情の育むために」を本校の重点課題とする。

(3) 児童生徒が学部学年の枠を越えた活動を実施する。

※ 積極的な児童生徒会活動の実践。全校清掃活動「クリーンタイム」を定期的(月1回)に実施する。学部間交流、高等支援との交流を積極的に実施する。

(4) 防災、減災教育を充実するとともに、大規模災害への備えを行う。両校の教職員が高い危機管理意識を持ちながら、その連携体制の確立を進め、両校の児童生徒のための「安心・安全な学校づくり」をめざす。* むらの高等支援と合同防災PT会議(年3回)を開催する。枚方市消防署・枚方市警察署との連携を図る。

※ 防犯・防災教育を計画的に実施する。両校で学校防災計画を作成するとともに、PTA活動と連携し大規模災害時の備蓄品などの充実を図る。

2 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の充実

(支援部・教務部・進路部・各学部)

(1) 「個別の教育支援計画」について研究と研修を進める中で、有効かつ機能的なものへと深化させ、個々の児童・生徒への支援を具体化し、「個別の指導計画」との関連性を深めながら、日々の教育実践(授業実践)に反映する。* 合理的配慮については様式5(手立て・配慮)に明記するとともに、本人・保護者と合意形成を図る。

※ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成手順や様式については、作業部会を置いて29年度までの3年間で随時検証し、有効かつ機能的なものへ深化を図る。

※ 「個別の指導計画」は前・後期で評価し、保護者に10月・3月に通知(開示)する。本校はこれを通知表に置き換える。

(2) 学校の教育目標を具体化し、個々の「個別の教育支援計画」に取り入れ、保護者及び関係機関との連携を図りながら、高等部卒業後の社会自立に向け、総合的かつ継続的な支援ネットワークの定着をめざす。* 「個別の教育支援計画」の有効活用について保護者対象学習会を実施する。

3 小学部、中学部、高等部間の連携を強め、卒業後の社会自立をみすえたキャリア教育を柱に、一貫性のある教育を実践する。

(進路部・研究部・支援部・生活指導部・教務部・首席・部主事・高等部職業コース)

(1) 小学部・中学部・高等部において「キャリア発達の観点」を整理し、系統的で一貫した本校独自のキャリア教育プログラムを検討する。

※ 28年度はキャリア教育PTを立ち上げ、各部の「キャリア発達の観点」を整理し、小・中・高の系統性を重視した「枚方キャリア」の土台を構築する。

※ 平成28年度「学校経営推進費」支援校としての取り組みである「高床式砂栽培」を軸に、系統的で一貫性のある「枚方キャリア」の実践を図る。

※ 自立活動をはじめ各教科指導にも反映する「キャリアマトリックス枚方版」を29年度までに完成させる。

(2) 児童・生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、学校周辺地域と連携を深め、知的障がい教育の充実・発展を図る。

※ むらの高等支援学校との共同で教育の充実を図る。* むらの高等支援学校との管理職等連携会議を開催する。(月1回)

※ 3年間で高等部卒業時の就労率30%をめざす。* キャリア週間(校内・校外)を実施する。教職員による職場開拓を行う。職場実習先の確保する。

※ 28年度は職業コースPT(高等部)を立ち上げ、教育課程の内容(実習教科、座学、接客・マナーなど)充実と系統性(1年→2年→3年)を図る。

(3) 児童・生徒の自立心を高める行事「クリーンピック」を実施し、清掃活動を中心に学部間の交流を深め、「挨拶・マナー」の向上と定着を図る。

※ 28年度はクリーンタイムPTを立ち上げ、実施状況を確認しながら随時改善を図り、本校の特色ある教育活動として確立させる。

(4) 「作品展覧会・製品販売」(校内・校外)に取り組む。

※ 作品展覧や製品販売活動を通して、保護者、近隣・関係機関のみならずと交流を深める。接客に対する基礎的な力や金銭を取り扱う力を育む。

4 支援教育のセンター校としての充実

(支援部、リーディングスタッフ・コーディネーター)

(1) 枚方市域の支援センター校として、巡回相談や支援教育に関わる情報発信の充実を図り、多種多様なニーズに応える支援体制を確立する。

※ 平成28年度は「地域支援室」の機能充実を図る。* 教材・教具ライブラリー等を設置する。

※ 3年をかけて、リーディングスタッフ、コーディネーターを中心に校内の支援力向上に努め、センター校としての機能・充実を図る。

※ 校内ケース会議の充実を図る。* 28年度はリーディングスタッフ、コーディネーター以外に学部・学年に校内支援の窓口(支援部教員)を設置する。

5 地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築

(情報教育部・総務部・生活指導部・健康教育部・首席・部主事)

(1) ホームページの充実を図るとともに地域向け広報誌を積極的に発行する。広報誌「仲間たち」を(年4~5回)発行し、地域自治会に配布する。

※ 地域・関係機関をはじめ、多くの方々に対して、積極的な情報発信に努め、地域に愛される安全で安心な「開かれた学校」をめざす。

(2) 学校間交流・居住地校交流・地域交流活動や地域貢献活動を推進する。

※ クラブ交流等を通じた学校間交流、小・中学部児童生徒の居住地校交流、学校行事を通しての地域のみならずとの交流を積極的に実施する。

※ PTAと連携しながら、児童生徒・保護者・教職員が協同して学校周辺の清掃活動(クリーンウォーク)を年3回(学期に1回)実施する。

※ 本校PTAとむらの高等支援学校PTAとの合同研修会実施など両校のPTA交流活動を推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析	学校協議会からの意見
<p>○児童生徒・保護者・教職員を対象に実施 回収率は児童生徒 76%、保護者 78%、教職員 100%。</p> <p>【教育活動に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学部で 10 項目、中学部で 9 項目、小学部で 6 項目において、85% 以上の保護者が肯定的な評価をしている。 ・「わかりやすい/楽しい授業の実践」について、全学部において昨年度より 5%以上評価が高くなっている一方で、高等部において「あてはまらない」と答えた割合が 15%あり、引き続き授業改善の課題は見られる。 ・「児童生徒の実態に応じた支援の実践」については、保護者教職員ともに概ね評価をしている一方で、中学部と高等部において 10%以上が不十分さを感じており、引き続き専門性の向上が課題として見られる。 ・「キャリア教育の推進」については、約 10%の保護者が、教職員においては、小学部中学部において、約 15%が「あてはまらない」と回答しており、理解啓発と共有の必要性が感じられる。 ・「人権を尊重した指導」について、保護者と教職員間で差異が見られた。特に教職員中学部において、不十分であると答えた割合が高く、保護者と 10%の差異が見られる。 <p>【学校運営・経営に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ホームページやブログを通じた情報提供」については、全学部において評価が高くなっており、周知の工夫やこまめなブログの更新が評価につながったと考えられる。 ・「関係機関との連携」については、保護者教職員ともに評価は高くなっているが、まだ 7 割程度にとどまる。 ・教職員の「校内研修における教育実践への活用」について、約 24%が不十分であると評価をしており、ニーズや現状の調査を踏まえた研修内容の設定、内容の充実が必要である。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の支援教育における専門性の向上（知的障がいの理解、個に応じた実態把握と指導計画を立てる力・指導支援の実践力） ・校内研修の精選と充実 ・人権意識を高めあう教職員の育成と、児童生徒への教育実践 ・キャリア教育の充実と共有（教職員間、児童生徒・保護者と学校間） 	<p>第 1 回：平成 29 年 6 月 28 日（火）開催 ＜協議事項：（→は、委員からの提言）＞</p> <p>○学校経営計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT化の状況について → 情報管理に留意を ・「夢現ファーム」プロジェクトについて → 地域との連携を深め販売を ・教職員の業務の簡略化・スリム化について → 「業務内容の整理」「業務の平準化」が現在の課題 「ノー残業デー」の設定を <p>○使用教科書の採択について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科指導の需要について → 教科指導を必要と感じた場合、それを望むのは保護者として当然 ニーズに対して「できることを探って、取り組んでいく」ことが必要 <p>第 2 回：平成 29 年 1 月 29 日（火）開催 ＜協議事項：（→は、委員からの提言）＞</p> <p>○学校経営計画進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性向上および安全安心な学校づくりについて → 個人の備品備蓄の考えはすばらしい 緊急連絡網が必要 予告なしの訓練を ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の充実について → 小学部・中学部・高等部との、切れ目のない指導が行われているのはすばらしい 保護者対象の学習会の更なる充実を ・キャリア教育の充実について → 「夢現ファーム」の実践はすばらしい 職場実習をどんどん実施すべき 早期からの就業・生活支援センターとのかわりが必要 ・地域の特別支援センター校としての充実について → クラブ活動は地元中学校との連携を ・開かれた学校づくりについて <p>○学校教育自己診断について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集計結果および今後の分析について → 自己診断は学校が自分のところの教育についてどうかと考えるもの なぜ差異があるかを考える必要がある 上がった下がったではなく、低い部分がなぜなのかを探るべき <p>○特色ある取り組みの紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府議会出前授業 ・夢現（むげん）ファーム ・クリーンタイム <p>○まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者・地域・学校の三者が一体となる必要がある。地域としては、校長先生を通してコミュニティにも来ていただいている、一体感がある。今後も協力は惜しまない。 ・学校・産業医の立場から、現場での先生方の多忙感が感じられる。良い教育をするために、自分がいかに健やかにいるかも大切な事である。 ・出前授業・むげんファーム、いろいろな事にチャレンジしている事がすばらしい。 ・児童生徒の呼名について「さん・くん」と分けることも人権の視点から考えてほしい。これからも、児童生徒の意思決定や気持ちに寄り添った教育を望んでいる。 <p>第 3 回：平成 29 年 2 月 23 日（木）開催 ＜協議事項：（→は、委員からの提言）＞</p> <p>○学校経営計画および学校評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の備蓄について → 管理面から、普段服薬している薬の備蓄は難しいと考える ・個別の教育支援計画・個別の指導計画について → 作成するだけでなく、教員間で共有することが必要 ・高等部卒業後の企業就労について → 就職後の定着が重要 在学中のできるだけ早い段階で、生徒と支援機関との関係性を作っておくべき <p>○学校教育自己診断について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員間の信頼関係について → 一人ひとりの教育観は違うと思われるが、この数字を共有し、話し合ってもらいたい ・重点課題への取り組みについて → 課題の解決に向けて研修を行うとあるが、多忙間につながらないよう工夫が必要 <p>○一年間を振り返って</p> <ul style="list-style-type: none"> → むらの高等支援学校とのさらなる交流が必要 → 教員間のコミュニケーションの場を作っていってほしい → 先生方は、自分で忙しくなる仕事を作っていないか、検証が必要

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1. 知的障がい支援学校としての専門性向上及び安全で安心な学校づくり	(1) 教員一人ひとりの専門性と授業力向上 ア 保護者との連携を強化。 イ 授業研究及び研究授業の充実 (2) 児童生徒たちの人権意識の高揚及び自己肯定感、自尊感情の育成 ウ 作品展示等の充実。 エ 高等部の部活動の充実。 (3) 児童生徒の学部学年枠を越えた交流活動の推進 オ 交流教育の充実。 (4) 防犯・防災教育の充実 カ 避難訓練の実施 キ 備蓄品の充実	(ア) 定期的な授業参観・懇談会を行い、家庭と学校との情報共有に努めながら保護者との連携を深める。アンケートを実施し、意見収集と改善に取り組む。 (イ) 教員一人ひとりが自主的な授業研究を行う。初任者においては、行事予定に研究授業日を設定し、外部講師の授業観察、助言・指導を受ける。 (ウ) 「ほめて育てる」教育を実践する。児童生徒の作品展示や自主製品販売を校内・校外で実施し、子どもたちの活動を肌で感じる学校づくりに取り組む。 (エ) 課外活動を積極的に取り組む。生徒が参加しやすい実施方法を検討し、参加生徒を増やす。 (オ) 全校清掃活動「クリーンタイム」を定期的実施する。七夕まつりを通じてむらの高等支援学校との交流を深める。 (カ) 実践的な防災教育を行い、児童・生徒の防災意識を高める。防災PT会議を開催する。 (キ) PTA活動との連携のもと、大規模災害時の備蓄品などの充実を図る。	(ア) 定期的な授業参観時に、授業アンケートを実施し、保護者からの意見収集をもとに、教員の授業力を検証し、その改善・向上を図る。授業アンケート(質問事項1～3)において90%以上の肯定率をめざす。 (イ) 教員全員が積極的に授業研究を行う。*公開授業週間を実施する。初任教諭は全員研究授業を実施し、外部講師の助言・指導を受ける。 (ウ) 校内・外で3学期に作品展示や自主製品の販売活動を実施する。 (エ) 高等部の部活動参加生徒数の増加を図る。大会や演奏会等に参加する。(27年度はクラブ数8、参加生徒数30名。*運動クラブは支援学校バスケットボール大会、サッカー大会に出場。音楽クラブ、ダンスクラブは春を呼ぶコンサートに出演。) (オ) 全校清掃活動を月1回実施する。むらの高等支援学校との交流を実施する。(七夕まつり他) (カ) 防災PT会議を年3回開催する。消防署・警察署と連携した訓練を実施する。 (キ) PTA活動と連携し、今年度中に必要な物資を追加備蓄する。	(ア) 授業参観時の授業アンケートについては、予定通りに実施できている。(○) 検証については、12月末から1月にかけて行う予定。(○) *肯定率90% (イ) 公開授業週間は11/28～12/2で実施。(○) 初任教諭研究授業は9月下旬～2月中旬(18名)に実施。元校長より助言・指導を受けている(○) (ウ) 校外での作品展示については第34回北河内ブロック高等学校美術・工芸展で高3生徒の作品を展示できた。(○) (エ) 自主通学生が増えたことで、部活動参加者も増えた。特に女子生徒が増え、大会にも参加できたことは部活動の活性化を図れている。(○) (オ) 全校清掃活動(クリーンタイム)は6月実施となったが、小・中・高できょうだい学級を設定し、内容は充実したものとなってきている。(○) むらの高等支援との七夕まつりも予定通り実施したが、熱中症対策等の課題が残った。(○) (カ) PT会議は7月と12月に実施。合同訓練は11/1に実施。マニュアル作成も順調に進んでいる(○) (キ) 個人備蓄についてはPTAの協力を得て、防災袋を各児童生徒宅に配付した。(○)
2. 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の充実	(1) 「個別の教育支援計画」について研究・研修の充実 ア 「個別の指導計画」との関連性を深める。 イ 個々の児童生徒への支援を具現化する。 (2) 「個別の教育支援計画」の有効活用の推進 (ウ) 学校・保護者・関係機関との連携ツール及び支援ネットワークの定着を図る。	(ア) 「個別の教育支援計画」等の作成を通じて、より深く保護者と連携し、「個別の指導計画」との関連性を説明する。 (イ) 支援内容を具現化し、児童生徒が主体的に自立していけるよう指導・支援する。 (ウ) 「個別の教育支援計画」が就学前から高等部卒業後を見据えた、一貫した支援ツール(引き継ぎ資料)として有効活用できているかを検証する。また、「個別の教育支援計画」の活用について、保護者対象の学習会を開催する。 ※ 外部講師による「合理的配慮」に関する教職員研修をむらの高等支援と合同で実施する。	(ア) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」は、本人・保護者のニーズを踏まえて作成。学校教育自己診断(保護者用・教育活動に関する項目8)で90%以上の肯定率をめざす。 (イ) 支援計画を指導計画の支援内容に反映し、具現化する。学校教育自己診断(教職員用・教育活動に関する項目8)で90%以上の肯定率をめざす。 (ウ) 新入生について「個別の教育支援計画」を地域の幼・小・中から100%の引き継ぎを行う。1学期に保護者対象の学習会を実施する。 ※ むらの高等支援との合同教職員研修会を実施する。	(ア) 学校教育自己診断にて95%の肯定率。(○) (イ) 今年度は作業部会を設置し、様式・内容等の検討を進め、その改善を図っている。(○) また、学校教育自己診断にて95%の肯定率。(○) (ウ) 保護者対象「個別の教育支援計画」の学習会は9月に実施。80名ほどの参加者があり、内容のある学習会となった。当日に使用した資料は、事前に全保護者に配付。(○) 外部講師による合同教職員研修会は6/2に実施。(○)

府立枚方支援学校

<p>3. 小学部から高等部までのキャリア教育の充実</p>	<p>(1)各学部で実践しているキャリア発達の観点を整理し、それぞれの教育課程に位置づける。</p> <p>ア キャリア教育を柱にした教育課程を検討する。</p> <p>イ 高等部卒業生の適切な進路選択・決定を図る。</p> <p>ウ 職場開拓及び実習先の充実を図る。</p> <p>エ 自立心を高める行事を実施する。</p> <p>オ 系統的で一貫性のある「枚方キャリア」の実践を図る。</p>	<p>(ア)キャリア教育PTを立ち上げ、知的障がい支援学校におけるキャリア発達の観点を整理し、各学部の教育課程の柱となる系統的で一貫した「枚方キャリア」の土台を構築する。</p> <p>(イ)高等部卒業生徒一人ひとりの特性に応じた適切な進路選択・決定（マッチング）を図る。</p> <p>(ウ)教員一人ひとりが地元周辺地域で職場開拓を行い、生徒の企業実習先の拡大を図る。将来を見据えた積極的な体験実習を実施する。</p> <p>(エ)「クリーンタイム」を毎月実施して、挨拶や清掃作業について充実を図り、児童・生徒の自己肯定感を育むとともに自立心の高揚を促進する。作品]展示や自主製品の販売活動を通じて、近隣や関係機関のみなさまと交流を深める</p> <p>(オ)学校経営推進費支援校として実施する「高床式砂栽培」の学習（野菜の栽培）を通じて、小学部・中学部・高等部児童生徒に応じた系統的で一貫性あるキャリア教育を実践する。</p>	<p>(ア)キャリア教育PT中心に各学部のキャリア発達の観点を整理し、「キャリアマトリックス枚方版」を作成する。</p> <p>(イ)福祉就労を含めて、高等部卒業学年の就労率（進路先）100%をめざす。</p> <p>(ウ)高等部教員全員で進路開拓（実習先等）を実施し、生徒一人ひとりの体験実習を充実させる。新規の実習先（企業）を5～10社開拓する。希望者生徒全員の実習を実施する。</p> <p>(エ)「クリーンタイム」が月1回実施。3学期に校内・外で作品展示や自主製品の販売活動を実施する。</p> <p>(オ)栽培した野菜を使った自校給食を月に1回実施する。(10月以降)地産地消の野菜を使つての食育及び販売活動を定期的に実施する。 *学校行事・授業参観時に実施。</p>	<p>(ア)月1回PT会議を実施し、キャリアマトリックス枚方版の土台が順調にできている。(○)</p> <p>(イ)職業コース生徒は企業実習が中心であるが、全ての生徒が福祉事業所を含めた実習に積極的に取り組んでいる。(○)不登校生徒の進路に関しては、支援センター等への引継ぎを進めている。(○)</p> <p>(ウ)高等部2年生教員中心に夏季休業中、企業開拓に取組み成果を上げる。(40社開拓)また、2年生から企業実習、福祉施設実習に積極的に取り組んでいる。(◎)</p> <p>(エ)全校児童生徒対象の校外作品展実施はできなかったが、高等部3年生は北河内ブロック高等学校美術・工芸展で、小学部児童は学校間交流として地域の小学校の作品展で児童生徒作品を公開した。(○)</p> <p>(オ)工事は夏季休業中に終了し、9月に育苗、植え付けも順調に行った。収穫野菜による自校給食も2回実施。作品展時に販売活動を予定している。(◎)</p>
<p>4. 支援教育のセンター校としての充実</p>	<p>(1)支援教育センター校としての役割</p> <p>ア 本校地域支援室の機能充実を図る。</p> <p>イ インクルーシブ教育を推進する</p> <p>(2)校内支援体制の充実</p> <p>ウ 校内ケース会議・福祉医療人材活用を推進する。</p>	<p>(ア)支援方法等について研修・研鑽を深め、教員の支援力向上及び地域支援室の機能充実を図る。</p> <p>(イ)枚方市の小・中学校の巡回指導及び支援活動の充実を図る。インクルーシブ教育の推進のため、枚方市・交野市教育委員会との連携を深める。</p> <p>(ウ)校内ケース会議の充実を図り、関係機関との連携を深めながら、効果的な支援に繋げる。また、福祉医療人材活用事業を効果的に取入れる。</p>	<p>(ア)支援部・研究部主催の研修や学習会等により、校内教員の支援力向上を推進。学校教育自己診断（教職員用・教育活動に関する項目9）で90%以上の肯定率をめざす。授業研究・教材開発の成果をライブラリー化する。</p> <p>(イ)支援活動を積極的に展開する中、センター校としての機能の充実を図る。(27年度の巡回相談・研修会講師等は62件)</p> <p>(ウ)校内ケース会議の内容・回数・考察によりその効果を検証する。(27年度は支援内容・手立ての検討など、校内ケース会議は、小学部3件、中学部14件、高等部11件)</p>	<p>(ア)自主研修会も含め、多様な研修会を実施できている。学校教育自己診断にて90%の肯定率。(○)また、情報教育部、支援部による教材・教具のライブラリー化・データベース化が進められている。(○)</p> <p>(イ)コーディネーターの巡回相談、研修依頼数が増える中、十分にセンター校としての役割を果たしている。(◎)</p> <p>(ウ)校内コーディネーターを配置したことにより、校内ケース会議の充実を図ることができている。(○)また、福祉医療人材活用にも積極的に取り組み、各部で事例件を行う中、十分な効果をもたらしている。(○)</p>

府立枚方支援学校

<p>5. 「開かれた学校」の構築</p>	<p>(1)積極的な情報発信 ア ホームページの充実。</p> <p>イ 広報誌の発行。</p> <p>(2)開かれた学校の構築 ウ 交流活動の推進。</p> <p>エ 地域貢献活動の推進。</p>	<p>(ア) ホームページにて最新の情報発信に努める。</p> <p>(イ) 地域向け広報誌を積極的に発行する。</p> <p>(ウ) 学校間交流、居住地校交流、地域交流など多面での交流行事を実践する。</p> <p>(エ) 学校周辺の清掃活動を通して地域に貢献し、発展的交流を推進する。</p>	<p>(ア) ブログ、ホームページ等を定期的（月1回以上）に更新する。</p> <p>(イ) 広報誌を定期的（年3～5回）に発行する。（27年度は4回発行）</p> <p>(ウ) 小学部高学年で学校間交流（枚方市・交野市）を年1回実施する。（27年度の居住地校交流は小学部12名、中学部8名実施。府立枚方高等学校と学校間交流実施。枚方市立樟葉中学校及び東海大仰星高等学校とクラブ交流《バスケットボール、放送部》実施。）</p> <p>(エ) クリーンウォークを年3回実施する。（27年度は1回実施。）</p>	<p>(ア) ブログ、ホームページについてはタイムリーに更新されている。（○）</p> <p>(イ) 広報誌「仲間たち」も予定通りに発行し、地域に配付している。5回発行。（○）</p> <p>(ウ) 居住地校交流は小学部、中学部ともに件数が大幅に増えている。また、小学部においては学校間交流も実施できた。その他の交流も計画通りに実施されている。（○）</p> <p>(エ) 2学期にPTA学級委員会後、予定通りに実施された。（○）</p>
---------------------------	---	--	--	---